

2015年度 地方自治法施行令167条の2第1項第4号による随意契約 締結案件一覧

2016年3月8日公表

No.	契約締結日	契約件名	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
1	2016年1月7日	鶴見川クリーンセンター入口 側外灯修繕	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当し、 町田市トライアル発注認定制度により認定された商品 及びこれを生産する業者であること。	株式会社イズミ	1,074,600円	選定基準に該 当したため	下水道部 水再生センター
2	2016年2月8日	中小企業融資システムセット アップ委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当し、 町田市トライアル発注認定制度により認定された商品 及びこれを生産する業者であること。	株式会社 アリトンシステム 研究所	3,726,000円	選定基準に該 当したため	総務部 情報システム課